

令和8年5月号

フ ラ ワ ー タ ウ ン
交 番 だ よ り

三 田 警 察 署
079-563-0110

【自転車の安全利用の促進】

自転車は子どもから高齢者まで手軽に利用できる便利な乗り物ですが、自動車やバイクと同じ「車の仲間」です。

自転車安全利用五則を守って、安全に利用しましょう。

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用



【行政対象暴力及び企業対象暴力対策の推進】

行政機関や企業に対する暴力団等による違法・不当な行為を「行政対象暴力」「企業対象暴力」といいます。

不当な要求に屈しないために

- 対応マニュアルの策定や不当要求防止責任者の選任などの体制づくり

不当要求防止責任者の届出方法

- ① 警察署へ届出 事業所を管轄する警察署
- ② オンライン申請 e-Goを利用した責任者の選任の届出 <https://www.e-gov.go.jp> で検索！
- 日頃から警察や暴迫センターと連携し、有事の際は通報（相談）するなど、組織的な対応体制を確立しましょう。

基本的な心構え

〈相談先〉

暴力110番 ヤクザゼロ 0120-20-8930

各警察署（暴力団対策担当課）

（公財）暴力団追放兵庫県民センター 078-362-8930

毅然とした態度

暴力団は手を出せば
逮捕されることを
よく知っている

気迫と信念

暴力団は弱い者には強く、
強い者には弱い

冷静な対応

暴力団は挑発して
こちらの失言を誘う

【消費者月間における生活経済事犯被害の未然防止対策の推進】

悪質な水道工事業者や訪問購入業者など悪質商法の被害に遭わないための防犯ポイント

- う うまい話を信用しない！
- そ そうだんする！
- つ つられて返事をしない！すぐに契約しない！
- き きっぱり！はっきり！断る！を徹底しましょう。

ヤミ金融・悪質商法110番 078-371-9110（みないいぐらしの110番）

警察相談専用電話 #9110又は、最寄りの警察署各警察署（生活経済事犯担当課）

へ相談しましょう。